



2024年3月27日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 朝田 康二郎
(コード番号 9446 東証スタンダード)
問 合 せ 先 総務部 I R 広報グループ
(TEL. 052-262-4748)

(訂正) 「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の 勧告に関するお知らせ」の一部訂正について

2024年3月26日付開示の「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告に関するお知らせ」につきまして、一部誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正いたします。

記

1. 訂正理由

開示後に誤りが判明したため、訂正するものです。

2. 訂正内容

「1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等」について、以下のとおり訂正いたします。

課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

- ・平成30年12月第1四半期四半期報告書の訂正報告書(令和4年3月31日提出)
- ・平成31年3月第2四半期四半期報告書(令和元年5月15日提出)
- ・平成31年3月第2四半期四半期報告書の訂正報告書(令和4年3月31日提出)
- ・令和元年6月第3四半期四半期報告書(令和元年8月9日提出)
- ・令和元年6月第3四半期四半期報告書の訂正報告書(令和4年3月31日提出)
- ・令和元年9月期有価証券報告書(令和元年12月25日提出)
- ・令和元年9月期有価証券報告書の訂正報告書(令和4年3月31日提出)
- ・令和元年12月第1四半期四半期報告書(令和2年2月14日提出)
- ・令和元年12月第1四半期四半期報告書の訂正報告書(令和4年3月31日提出)
- ・令和2年3月第2四半期四半期報告書(令和2年5月15日提出)
- ・令和2年3月第2四半期四半期報告書の訂正報告書(令和4年3月31日提出)
- ・令和2年6月第3四半期四半期報告書(令和2年8月14日提出)
- ・令和2年9月期有価証券報告書(令和2年12月28日提出)
- ・令和2年12月第1四半期四半期報告書(令和3年2月15日提出)
- ・令和3年3月第2四半期四半期報告書(令和3年5月17日提出)
- ・令和3年6月第3四半期四半期報告書(令和3年8月12日提出)
- ・令和3年9月期有価証券報告書(令和3年12月24日提出)

(訂正前)

1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

【有価証券報告書】

有価証券報告書の訂正報告書

第28期 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

第29期 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

第30期 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

第31期 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

第32期 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【四半期報告書】

四半期報告書の訂正報告書

第28期 第1四半期 (自 2017年10月1日 至 2018年12月31日)

第28期 第2四半期 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

第28期 第3四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

第29期 第1四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

第29期 第2四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

第29期 第3四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

第30期 第1四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

第30期 第2四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

第30期 第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

第31期 第1四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

第31期 第2四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

第31期 第3四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

第32期 第1四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

第32期 第2四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

第32期 第3四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

第33期 第1四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

第33期 第2四半期 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

第33期 第3四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

以 上